

平成30年10月11日
在マイアミ日本国総領事館

ハリケーン「マイケル」に関する注意喚起（第4報）

- 10日、州北西部（パンハンドル地方）を通過した非常に強い勢力のハリケーン「マイケル」は、同地域に高波や暴風雨をもたらし、各地で道路の冠水、家屋の倒壊、浸水被害が報告されています。
- 今後、当局による救助活動や復旧作業には時間がかかるものと予想されますが、物資が不足する被災地では、略奪など治安悪化のおそれもありますので十分に注意してください。
- また、家屋の倒壊や浸水被害に見舞われた方、負傷された方、家族の安否について確認がとれない方は総領事館までご連絡ください。
- フロリダ州政府は、引き続き、各地の被災状況等に関する最新情報を以下に掲載していますので、テレビやラジオ等と合わせて情報収集に活用ください。加えて、家屋が損壊するなど被災された方は、アメリカ合衆国連邦政府（FEMA）から復興支援を受けられる可能性がありますので、併せてご確認ください。

フロリダ州危機管理局 <http://www.floridadisaster.org/info>

アメリカ合衆国連邦緊急事態管理庁（FEMA） <https://www.fema.gov/>

【在マイアミ日本国総領事館】

Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話：305-530-9090 F A X：305-530-0950

ホームページ：<http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>